

# 境港市公告第18号

公募型指名競争入札を行うので、その技術資料及び入札参加資格確認書類の提出について、次のとおり公告する。

令和7年（2024年）3月24日

境港市長 伊達憲太郎

## 1 工事の概要

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| (1) 工事名    | わたり保育園新築工事（機械）                 |
| (2) 工事場所   | 境港市渡町1342番地1                   |
| (3) 工事内容   | わたり保育園園舎新築及び園庭整備に係る機械設備工事      |
| (4) 工期     | 令和8年3月23日まで                    |
| (5) 予定価格   | 156,970,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| (6) 最低制限価格 | 入札の実施後公表                       |

## 2 技術資料及び入札参加資格確認書類の提出ができる者

技術資料及び入札参加資格確認書類（以下「技術資料等」という。）の提出ができる者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

### （1）共同企業体に関する条件

- ア 本件工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工とする。
- イ 共同企業体は、2社の組み合わせによる自主結成とする。
- ウ 各構成員の出資比率は、30パーセント以上とする。
- エ 共同企業体の構成員は、本件入札において他の共同企業体の構成員となることができない。

### （2）共同企業体の構成員の資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 境港市の令和5・6年度建設工事入札参加資格格付のうち管工事A級を有すること。
- ウ 境港市建設工事等入札参加資格者資格停止措置要綱（令和3年4月1日施行）に基づく資格停止措置の期間が、本件工事の公告日から開札までの間に、入っていないこと。
- エ 境港市暴力団排除条例（平成23年境港市条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

### （3）共同企業体の代表者の資格

- ア 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす者を監理技術者として専任で

配置できること。

- (ア) 管工事について、建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者
  - (イ) 建設業法第26条第5項の規定に基づき、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講している者
  - (ウ) 建設業法第27条第1項の規定により実施される管工事施工管理の1級技術検定の合格証明書の交付を受けている者
- イ 出資比率の最も大きい構成員とすること。

(4) 共同企業体の代表者以外の者の資格

本件工事の施工期間中、建設業法第27条第1項の規定により実施される管工事施工管理の1級又は2級の技術検定の合格証明書の交付を受けている者を、主任技術者として専任で配置できること。

### 3 請負契約に関する書類の閲覧

(1) 閲覧場所

境港市ホームページ及び市役所管理課窓口において公開する。

ア 境港市ホームページ

イ 市役所管理課窓口

境港市上道町3000番地 境港市役所建設部管理課管理係（別館3階）

※窓口での閲覧のみとし、貸出は不可とする。

(2) 閲覧期間

令和7年3月25日（火）から令和7年5月13日（火）までとする。ただし、(1)のイにおける公開期間は期間中の境港市の休日を定める条例（平成元年境港市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(3) 設計図書及び図面の貸出

(1) のアにおいては、設計図書のみの公開とし、図面は公開しないため、図面の提供を希望する者は、メール（kanri-nyusatsu@city.sakaiminato.lg.jp）で申し出ること。ただし、図面の提供を申し出ができるのは2に規定する者に限る。

### 4 技術資料等の作成及び提出

(1) 技術資料等作成要領の交付

技術資料等作成要領は、境港市ホームページからダウンロードできる。

(2) 技術資料等の提出

本件入札に参加を希望する共同企業体は、技術資料等作成要領に基づき作成した技術資料等を次により提出するものとする。

ア 提出場所

3の(1)の(イ)と同じ。

イ 提出期間

令和7年3月25日（火）から令和7年4月15日（火）までの日（市の休日

を除く。) の午前8時30分から午後5時15分までとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送により、提出すること。郵送の場合、必着。

(3) 技術資料等の審査

提出された技術資料等を基に、建設業者指名審査委員会に諮り審査し、競争入札参加者を指名するものとする。

5 設計図書その他入札に関する質問

設計図書その他入札に関する質問については、次のとおりとする。

(1) 質問ができる者

設計図書等に質問のある者で、2に規定する者とする。ただし、次に掲げる者を除く。

ア 技術資料等提出期限の翌日以降にあっては、技術資料等を提出しなかった者

イ 競争入札参加者指名後にあっては、当該指名を受けなかった者

(2) 提出場所

3の(1)のイ又は3の(3)と同じ

(3) 提出期間

令和7年3月25日(火)から同年5月7日(水)までの日(市の休日を除く。)  
の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(4) 提出方法

直接持参、FAX(FAX番号0859-44-3094(直通))又はメールとする。

※FAXを利用した場合には、必ず到着確認を行うこと。

(5) 提出書類

質問書(指定様式)

※質問書は、境港市ホームページ入札契約関係様式(建設工事)からダウンロードすること。

(6) 回答

令和7年5月12日(月)までに、境港市のホームページに回答を掲載するとともに、入札の参加条件を満たす者全員に対してメールする。

6 入札方法等

この入札は、次に掲げるところにより郵便又は持参により行うものとする。

(1) 宛先・持参先

〒684-8501 境港市上道町3000番地

境港市役所 建設部管理課管理係

(2) 配達指定日・持参日時・開札の場所及び日時等

競争入札参加者を指名する通知により定めるとおりとする。

(3) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領に定めるとおりとするこ

## 7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、境港市建設部管理課管理係(電話番号 0859-47-1073 (直通)) とする。
- (2) 技術資料等の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料等の提出があっても指名されるとは限らない。
- (3) 技術資料等その他提出された資料は、返却しない。
- (4) 技術資料等の作成及び工事内容に関する説明会は、行わない。
- (5) 提出された技術資料等は、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。
- (6) 条件を具備した技術資料等提出者が1者（1共同企業体）のみの場合でも、本件入札は執行する。
- (7) 本件工事については、落札後に仮契約書を交わし、議会の議決をもって本契約とする。
- (8) 本件工事について、補助金が交付されない場合は、入札を取りやめる可能性がある。